

■ 会議結果報告書 ■

会 議 名 称	第10回札幌市子どもの権利委員会
日 時 ・ 会 場	平成27年12月14日（月）16：30～18：30 市役所本庁舎18階第1 常任委員会会議室
出 席 委 員	12人出席

議題等	概要等
1. 事務局報告	○資料説明 事前送付資料7部及び参考資料（各種パンフレット9種類）の確認
2. 議題 （1）本市中期実施計画における子どもの権利に関する事業について	○事務局説明（資料1－1、1－2） ○質疑応答・意見交換 ・31ページの子どもの貧困対策計画の策定が平成29年度の目標となっているが、時間短縮や実質的な支援を早く進めてもらいたい。 事務局：計画は実態調査を行い、それに基づいて様々な施策を盛り込んでいくために時間がかかるが、児童養護施設の給付事業やスクールカウンセラーの配置事業など、準備が整い次第取り組んでいく。 委員：少しでも早くお願いしたい。 事務局：貧困対策については、市長からも全庁的に指示が出ており、事業は随時進めていく。児童養護施設の給付事業などについては平成28年度からと考えている。 ・児童相談体制の強化は「検討する」に留まっている。児相と連携しなければならない事案が非常に増えているが、児相の能力にも限界がある。また、学校でのスクールカウンセラーの役割が非常に高まっている。なお一層、予算の確保と施策への反映を進めてもらいたい。 事務局：32ページの児童相談体制の強化の「検討する」は、今あるものを単に検討するのではなく、第二児相についてのハード的な検討である。 事務局：スクールカウンセラー活用事業は、少しでも拡充を目指していきたい。関係機関と連携を図るスクールソーシャルワーカー（SSW）も各学校に一層周知し、貧困への対策も進めたい。 ・スクールカウンセラー事業について、中学校では生徒や親から相談があると思うが、小学校は児童より保護者が子育てや学校教育について相談することが多い。中学校同様に小学校も拡充してもらいたい。また、教師に指導のアドバイスをする巡回相談員は、子どもや家庭にとってプラスになるしくみなので、学校現場に増やして欲しい。 ・貧困対策計画の策定は、どこが所管するのか。 事務局：子ども未来局子ども育成部が中心になって取りまとめていく。関係部局も集まって検討すると同時に、外部からも意見をいただく予定。 ・32ページの児童養護施設等入所児童への大学進学奨励基金について、原則1年だが、2年目以降にも幅を持たせてもらいたい。また、子ども安心ネットワークについて、児童家庭支援センターとの相談体制及び連携を強化とあるが、相談機関となるセンターを増やして、より迅速に柔軟な対応ができる取組体制強化を要望する。 事務局：大学進学等奨励給付事業の位置付けは、まず1年間の生活の基礎を築いてもらうというもの。その後の学業専念のための給付については一般の奨学金と同じで、今後の課題と考えている。 ・第二児相を造るよりも、児童家庭支援センターを充実すべきだと思う。また、学校施設改築事業で371億円とあるが、別なものに充てるべきではないか。 事務局：耐震化工事等は、全国的に耐震化工事が行われていない学校について、早急に行うことが求められている。 委員：できるだけ節約して、子ども安心ネットワーク強化事業や貧困対策といった事業にこそお金が使われるべきだと思う。 事務局：耐震性能が低く、老朽化が進んでいるため耐震工事以外の建て替え工事などがあるかもしれない。意見があったことは、担当課に伝える。 ・スクールカウンセラーだけでなく、巡回相談員とSSWも子どもの貧困対策になる。母親などが学校にいる人に相談することは、ハードルが低く、これも貧困対策にダイレクトに繋がることだと思う。 事務局：SSWも、1区1人を目指したが、今年度は認められなかったため、教育委員会に常駐のSSWを1人配置した。相談によっては、年単位でかかるケースがあるため、1人でも多く配置したいと思っている。

	・児童家庭支援センターにSSWがいると、学校で起きた問題に対し、虐待の疑いや養育に困難を抱える家庭があるとセンターに持ち帰り、児相と連動することになる。問題に事前により深く介入でき、縦割りではなく横串で繋がっていいのと思う。しかし、SSWが少ないため、センターではなく学校にすることが多い。数を増やすことで負担軽減をお願いしたい。 ・APに示された事業は本委員会にも深く関わっており、関連事業について適宜審議していくということが不可欠だろうと考えられるため、今後もこの委員会で検証していきたい。
(2) 子どもの権利条例の広報の現状と今後のあり方について	○事務局説明（資料2-1、2-2、各種パンフレット） ○質疑応答・意見交換 ・リーフレットは大人用なのか。文章中の主体が統一されておらずわかりにくいため、何かしら工夫が必要だと思う。 ・「子どもの権利＝ワガママ」という表現については、大人から子どものわがままに対する不満が出てきたら困るという背景にあるのかと思うが、文章の意図がはっきりしない。 ・リーフレットを配る目的は何なのか。単に子どもの権利条例があるということではなく、豊かに育つ権利や参加する権利などについて、もう少しわかりやすくすべきであり、現状では何を訴えたいのか全くわからない。紙面も限られているが、アシストセンターなどをアピールすることも大事である。 ・リーフレットは、どのように配るのか。 事務局：保健センターでの両親教室や、児童会館の子育てサロンでの広報の際に配布することを想定している。 委員：直接、保護者に手渡す機会が多い想定ならば、文言整理をした方がいい。紙面が限られている中で、成果指標は入れないといけないのか。 事務局：取組の方向性を示すものとして載せている。 委員：計画やビジョンの中に盛り込むのは当然だと思うが、リーフレットは一般市民向けの普及啓発物なので、アシストセンターや24時間繋がる189のようなホットラインなどの情報こそ載せた方がいいと思う。 ・リーフレットの、持って行きやすいサイズはいいと思うので、内容をもう少し精査して、わかりやすい内容にするといい。なお、チラシBは母親教室や3歳児健診で配布されとのことだが、配付の意図は何か。各支援センターや子育てサロンなどでも配布するといいいのではないか。 事務局：母親教室や3歳児健診の場に絵本を用意しているので、チラシBを見ることで絵本の存在を知り、待ち時間などに子どもと一緒に読んでもらう意図がある。今後は、リーフレットに置き換える可能性もある。 ・理念とか目標より、自己肯定感を持つことが子どもにとって良くて、子どもの話をよく聞くことが大事など、ストレートに伝えた方がわかりやすい。 ・「権利」を知らない人はいないと思う。リーフレットには、当たり前のことしか書いておらず、さらに深く知ろうという興味に繋がらないと思う。権利条例を基にして何を実現して、どんな施策を進めているかを伝えることに特化したものを作成した方がいいのではないか。 ・最初に何のために札幌市は権利条例をつくったのかあればいい。また、これまで子どもが救われてきた過程から現状の課題へと書くと筋道が通ると思う。母親目線も考えて、中身を理解しやすいストーリーを作るといいのではないか。 ・目に付く文言や、学びの環境づくりとネットワークなどに1,400万円もの税金が充てられるなどはインパクトがあり載せてもいいのではないか。 ・折り込み式である以上は、表紙にインパクトのある言葉を載せるなど工夫した方がいいのではないか。また内容も、情報をただ羅列するのではなく、情報の繋がりがあればいいのではないか。 ・対象を考え、リーフレット以外の媒体でも作る価値があるのではないか。 事務局：誰に対して配るものなのか、どういう目的で配るのかを再度はつきりさせた上で中身を工夫するなど再検討したい。
(3) その他	○事務局説明（資料3-1） ○事務局からの連絡事項 第3期委員会の任期は1月末までだが、子どもの公募委員の受験への影響や平成32年3月に策定を予定している第3次推進計画と第5期・第6期委員会との兼ね合いを踏まえ、第4期委員会は平成28年度の立ち上げとする。
	○事務局からの挨拶 ○委員長・委員からの挨拶 以上